



佐賀県 弁護士会便り

第143号

R5/2/1
発行

法律相談のご案内

新型コロナウイルス対応 相談窓口について

佐賀県弁護士会では常設の電話相談を実施しています。
実施時間内にお電話頂ければ、弁護士がその場でご相談に応じます。

実施時間 毎週火曜日 17:30~19:30
毎週土曜日 13:00~15:30

お問い合わせ・ご相談 TEL 0952 - 24 - 3411

無料法律相談一覽

※ 面談形式。約30分。 ※ 要予約。相談申込は弁護士会までお電話を。

TEL 0952 - 24 - 3411

消費者問題専門相談 (クレジット・サラ金含む)

【佐賀】 毎日 (一部祝日は除く)
【鳥栖】 随時
【武雄】 毎週火曜日 (祝日は除く)
【伊万里】 毎週火曜日 (祝日は除く)
【唐津】 毎週火曜日 (祝日は除く)
いずれもその地域の各弁護士の事務所にて

交通事故専門相談 (公益財団法人日弁連交通事故相談センター 佐賀県支部主催)

【佐賀】 毎週火曜日 (祝日は除く) 13:30~16:00

労働問題・生活保護に関する相談

【県内全域】 随時 各弁護士事務所にて

自死問題法律相談

【県内全域】 随時 各弁護士事務所にて

中小企業(個人事業も含む)に関する相談 「ひまわりほっとダイヤル」

【県内全域】 随時 各弁護士事務所にて
受付 毎週月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00
全国共通専用ダイヤル

TEL 0570 - 001 - 240



ごく簡単な問合せ
の場合はこちら ⇒

電話相談

クイック・ナイター相談

毎週火曜日 (祝日は除く)
17:30~19:30
毎週土曜日 (祝日は除く)
13:00~15:30

※ 約10分。

TEL 0952 - 24 - 3411

交通事故電話無料相談

毎週月曜日~金曜日 (祝日は除く)
10:00~16:30

※毎週水曜日 (第5週・祝日は除く) は、
夜間電話相談として 19:00 まで実施

※ 約10分。

TEL 0120 - 0783 - 25